

第1期 富士吉田市こども計画

令和7年度～令和11年度

概要版



令和7年3月

富士吉田市

計画策定の趣旨

令和5年4月1日に、こども家庭庁が設立され、同日に「こども基本法」が施行されました。施行されたこども基本法第10条において、市町村は、令和5年12月22日に閣議決定された、国が策定する「こども大綱」と都道府県が策定する「都道府県こども計画」を勘案して、こども計画を策定するよう努力義務が課せられました。

このことにより、全てのこども・若者が心身の状況や置かれた環境に関係なく健やかに成長し、将来にわたり幸せに生活ができる「こどもまんなか社会」の実現を目指すことが示されました。

今般、「第2期富士吉田市子ども・子育て支援事業計画」が終了することから、令和7年度から令和11年度までの間を計画期間とする、子ども・子育て支援事業計画などを内包する「富士吉田市こども計画」を新たに策定しました。

計画の性格

(1) 計画の位置づけ

本計画は、こども基本法に基づく「市町村こども計画」であるとともに、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困対策推進計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」、成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律に基づく「母子保健計画」を内包する計画としています。

(2) こどもの意見聴取

本計画の策定にあたり、基礎資料とするためアンケート調査を実施いたしました。また、「こどもまんなか社会」の実現に向け、こども及び若者からの意見を反映させるため、子育て支援センターを利用している小学生、中学生、高校生及び保護者を対象としたアンケート調査も行っており、これらの結果は、本計画の基本的な視点に反映しています。





(3) SDGsの取組

本市は令和6年5月23日に国のSDGs未来都市に選定されました。SDGsの目標の追求は住民の生活の質を向上させ、地域課題の解決に向けて取り組むものであり、本市はこれまでもSDGsの理念に沿った施策を展開してきました。本計画においてもSDGsの視点を意識し、目標3、4、5の達成のために、こども・若者に関する取組を推進していきます。



富士吉田市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

他計画との関係

本計画は、上位計画である「富士吉田市総合計画」や、その他関連計画とも整合を図り、社会情勢等の変化等を踏まえ、状況に応じて見直すとともに、より効率的に、より効果的に事業を推進します。

計画期間

本計画は、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とし、国や山梨県の施策の動向、社会経済情勢の変化等を見極めながら、必要に応じて計画の見直しを行います。



基本理念

本計画では、これまで推進してきた「第2期富士吉田市子ども・子育て支援事業計画」の理念や方向性を引き継ぎながら、こども・若者へのアンケート調査等の意見に加えて、本計画策定にあたっての議論を踏まえ、以下のように基本理念を設定します。

こども・若者の未来を みんなで支えあい
笑顔が広がる 元気な家族が暮らすまち

基本的視点

基本理念を実現するために、次の視点に立って取組を進めます。

- (1) こどもの視点
- (2) 次代の親づくりの視点
- (3) 家庭の視点
- (4) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現の視点
- (5) サービスの利用者・提供者の視点
- (6) 地域における社会資源の効果的な活用の視点
- (7) 情報提供の視点
- (8) こども・若者の意見表明の機会確保の視点

基本目標

基本理念の実現に向けて、各種子育て支援施策を推進していくため、以下のとおり4つの基本目標を掲げます。

基本目標 1 安心してこどもを産み育てられる環境の充実

基本目標 2 こどもが健やかに育つ環境の充実

基本目標 3 こどもと子育てを支える環境の充実

基本目標 4 こども・若者が成長する環境の充実





施策の展開

基本目標

1

安心して子どもを産み育てられる環境の充実

地域における安全で快適な妊娠や出産環境を確保するとともに、母子の健康増進や仕事と家庭が両立できる就業環境の整備、子ども一人ひとりの特性に応じた子育て支援の充実を図ることにより、出産から育児まで切れ目のない支援を実現します。

施策目標

1

地域における 子育て支援の 充実

- 1 多様なニーズに対応した保育サービスの充実
- 2 保育所・幼稚園・認定こども園の運営改善
- 3 情報提供・相談体制の充実
- 4 地域における子育て支援サービスの充実

施策目標

2

母子の健康の 確保と増進

- 1 安全な妊娠・出産の支援
- 2 母子の健康づくりの支援
- 3 小児医療の充実
- 4 食育の推進

施策目標

3

職業生活と 家庭生活の充実

- 1 男女共同参画の推進
- 2 子育てを両立できる就業環境の整備

施策目標

4

障害児支援の 充実

- 1 障害児の就学支援等の充実
- 2 障害児の自立支援の充実





基本目標 2

こどもが健やかに育つ環境の充実

地域の持つ自然環境を活かしながら、家庭や保育・教育の場、地域において、こどもが健やかに育つことができる環境を実現します。また、地域や関係機関と連携しながら、虐待の防止や相談・支援の充実を図ることにより、こどもの持つ権利を保護します。

施策目標 5

教育の充実

- 1 次代の親の育成
- 2 学校教育の充実
- 3 家庭教育の充実
- 4 自然体験等多様な体験機会の提供

施策目標 6

こどもの人権の擁護

- 1 こどもの人権教育の推進
- 2 こどもへの虐待防止対策の充実

基本目標 3

こどもと子育てを支える環境の充実

地域における子育て意識の醸成や子育て支援活動の活性化を図るとともに、その担い手づくりを推進することにより、子育て世帯のニーズにきめ細かく対応できる環境を整備します。また、市の関係各課と連携し施設やインフラの整備を推進することにより、安全・安心で子育てしやすいまちづくりを実現します。

施策目標 7

地域における子育て機能の強化

- 1 地域における子育て意識の啓発
- 2 地域の人材の活用・育成

施策目標 8

子育てを支援する生活環境の整備及びこどもの安全の確保

- 1 こどもや子育て家庭に配慮したまちづくりの推進
- 2 こどもの安全の確保





基本目標 4

こども・若者が成長する環境の充実

支援が必要なこども・若者及びその家庭対し、ニーズに合わせた包括的な支援の取組を推進することにより、誰もが将来に夢と希望が持てる環境づくりを目指します。

また、こども・若者の健全育成と健やかな成長を支援するとともに、地域における学習や体験などを通じて自己肯定感や地域への愛着を高めることにより、将来にわたり若者世代が働き続けたいと思うまちづくりを目指します。

施策目標 9

支援を必要とするこどもや
家庭への取組の
充実

- 1 経済的支援の推進
- 2 ひとり親家庭の自立支援の推進
- 3 こども・若者の貧困に関する取組の充実

施策目標 10

こども・若者の
健全育成

- 1 こども・若者の健全育成
- 2 思春期保健対策の充実

施策目標 11

若者の自立に
向けた環境の
整備

- 1 若い世代が暮らしたいまちづくりの推進





成果指標

基本目標1	安心してこどもを産み育てられる環境の充実	現況値		目標値
		値	年度	R11
	住んでいる地区が、子育てしやすい環境だと感じる割合	57.6%	R6	62.0%
	一時預かり事業(幼稚園型以外)の実施	2か所	R5	3か所
	妊娠11週以下での妊娠届出率(%)	88.6%	R6	90.0%
	産後うつ質問票9点以上の割合(%)	5.6%	R6	減少

基本目標2	こどもが健やかに育つ環境の充実	現況値		目標値
		値	年度	R11
	子育てに関して、不安や負担を感じる割合	44.3%	R6	40.0%

基本目標3	こどもと子育てを支える環境の充実	現況値		目標値
		値	年度	R11
	保護者の最近の生活の満足度	6.0 (平均値)	R6	6.2 (平均値)
	ファミリー・サポート・センター会員数や活動件数の増加	依頼会員 587人 協力会員 180人 両方会員 52人 活動件数 3,673件	R5	依頼会員 600人 協力会員 180人 両方会員 52人 活動件数 4,000件
	ホームスタートビジター数	30	R5	増加

基本目標4	こども・若者が成長する環境の充実	現況値		目標値
		値	年度	R11
	自分の将来について明るい希望を持っているこども・若者の割合	66.7%	R6	70.0%
	子育て支援センター来館者数(中高生)	1,924人	R5	2,636人
	放課後児童クラブの充実	16か所 7,313人	R5	20か所 9,000人
	こどもの居場所づくり	0か所	R5	1か所



第1期 富士吉田市こども計画

発行日 令和7年3月

発行・編集：富士吉田市 市民生活部 子育て支援課

〒403-8601 山梨県富士吉田市下吉田六丁目1番1号

TEL 0555-22-1111

E-mail: kosodate@city.fujiyoshida.lg.jp